

厚木市と指定管理者とのリスク分担表

種 類	内 容	リスク分担	
		厚木市	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増加		○ ※1
施設利用者への対応	施設管理、運營業務内容に対する施設利用者、周辺住民等からの苦情、要望、訴訟への対応		○
	上記以外	○	
業務内容の変更	市の指示による業務内容の変更	○	
	上記以外の要因による業務内容の変更		○
法令等の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
	一般的な税制変更		○
	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更（消費税等）	○	
施設・設備の損傷等	指定管理者の故意または重大な過失によるもの		○
	施設・設備の設計・構造上の原因によるもの	○	
	上記以外の経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等（1件100万円未満の修繕）		○ ※2
	上記以外の経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等（1件100万円以上の修繕）	○	
	備品、消耗品の盗難・紛失		○
第三者への賠償	指定管理者が行う管理に起因する事故により第三者に損害を与えた場合		○
	市の責任に帰すべき事故により第三者に損害を与えた場合	○	
債務不履行	市による協定内容の不履行	○	
	指定管理者による協定内容の不履行		○
指定の取消し等に伴う損害賠償	指定の取消しに伴う市の損害		○
	指定管理者に帰すべき事由による事業継続不可能に伴う市の損害		○
不可抗力	不可抗力（天災、暴動など）による事業の変更、中止	○	
	不可抗力に伴う、施設、設備の損害に関するもの	○	
	不可抗力により第三者に与えた損害	○	
	不可抗力による事故時の対応		○
維持管理費	市の指示による維持管理費の増大	○	
	法令変更を含む点検等の追加実施、国や県からの指示事項		○ ※2
	市の指定以外の要因による維持管理費の増大（物価変動、金利変動、資金調達など）		○
需要変動	当初の需要見込みと異なる状況		○
事業評価	業務内容が市の要求水準に達しない		○
環境	市の責任に帰すべき理由による騒音、振動などの環境問題	○	
	指定管理者が行う管理に起因する環境問題		○
保険	火災保険の加入	○	
	利用者等にかかる保険の加入		○

※1 著しい物価変動が発生し、収支計画に多大な影響を与えるものについては別途協議する。

※2 施設運営に多大な影響を与えるものかつ緊急性を有するものについては別途協議する。